

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成31年2月20日(水) 午前9時30分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時30分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 数田委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時05分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、轟孝博、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第2号 平成31年度南あわじ市の教育方針について

原案可決

議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

《学校組合》

議案第1号 平成31年度南あわじ市の教育方針について
原案可決

開 会 午前9時30分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【數田委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目、31年度当初予算につきましては、あとから各課から、詳細についての説明があると思いますが、昨日、31年度当初予算についての記者発表がありまして、市長の方から取組みについての説明をさせていただきました。この予算案については、22日の朝、解禁となっておりますので、今日、説明させていただきますが、この場だけということをお願いしたいと思います。取組みはたくさんあるのですが、全般的な話をさせていただきますと、市長は、「教育は重要な施策である。力を入れて取り組んでいきたい。」ということで、31年度の当初予算についても、非常に配慮していただいた予算になっていると感じております。それぞれの学校がそれぞれの課題について、校長の裁量で予算を差配できる、スクールチャレンジ事業であったり、先生方の負担軽減ということを目的としてのグループウェアの導入であったり、松帆銅鐸の環境整備であ

ったり、子どもたちの放課後の取組みを充実するという意味で、どんな子どもたちであっても参加できるアフタースクールであったり、近畿高校駅伝、アジア子ども映画祭の準備、2021年のワールドマスターズゲームズのビーチバレーコートの整備であったり、さまざまところに予算配分をさせていただいております。こんな中で、これから教育委員会として考えていくのは、全体としてどのように見たり、考えたりするかということは、もう一度検討する時期がきていると感じております。1つは、全体として施策をどのように考えるのか、施設をどのように考えるのか、それによって料金体制とか、そのようなこともあるかと思えます。学校教育というところで見ると、いろいろな事業をしているわけですが、それぞれがバラバラにならないように、どうように考えていくのか、基本的な考えの基に、これはこういう目的でやっているということを、しっかり意識しながら取り組む必要があるのかなと思っております。抜本的な考え方として、今、学校等でやっている学力向上等の取組み、プラスアルファ、全ての能力の基礎となる読解力、読む力をどのようにつけていくかということが、見える学力という面では非常に大事なのかなと、それがベースになる、さらにこれから人工知能のAI時代を迎えて、どうような能力をつけたいか、というところは、見えない学力、見えない力というものをつけていく必要があるのかなと思っております。子どもたちが、人間関係を構築していく力をこれからつけていくためのベースになるのは何かというと、他人のことを考えたり、他人の立場や気持ちを考えて接していく、そういう中でベースとなるのは、人としてのやさしさかなと、本来の人間としてのやさしさに触れる、主体的に物事を考え、それを情報発信していく、日本語だけではなく、英語とか、多言語とかいう話になるかもしれませんが、実際に自分で行動に移していく、行動に移すのも自分ひとりだけではなく共同して何かを作りあげていくとか、目標に向かって取り組んでいくとか、共同で何かにチャレンジする精神を培っていく、学校環境の中で、チャレンジして失敗する体験みたいなものを、意図的というか、失敗してもいいと言えるような取組みが出来ないのかなと、学習発表会にしても、先生方が中心になって、完璧というか観てもらえるように、その時点で考えられる子どもたちの最高のものを作りあげて発表する、というのではなく、全部とはいきませんが、子どもたちが自分で考えて、自分たちで企画し、自分たちが中心となって発表していく、それが上手いかなくても、それはそれで良い、そういうようなチャレンジする力、気持ちを培うような取組みとか、今進めようとしている「人としての生き方、あり方」を考える防災教育、そういうようなものを通じて、見えない力をいかに培っていくか、アフタースクール、防災教育、スクールチャレンジ事業、それと、社会教育の部分で今子どもたちに提供している取組み、そういうようなところで、見えない力を構築していくというような、大きな流れの中で具体的にどのような取組みをしていけばいいのか、大きな考え方を整理したうえで、それぞれの取組みについて考えていく、というようなことが必要ではないかと思いつつ、今回の当初予算についていろいろと考えさせてもらいました。

2点目に、学校関係になりますが、校長さん方には、目標管理をいつも提出していた

だいているのですが、1つは、数値を入れられる部分については数値を入れてほしい、というような話をしております。例えば先生方の超過勤務時間、平均で言うと小学校の先生方の月の超過勤務時間が30時間、中学校で40時間、教頭先生で小学校が月60時間、中学校が44時間、という数字が今の段階で出ております。そのようなことをしっかりと意識してもらいながら、数値目標の中に入れていく、また、年休の取得日とか日数とか、そのようなものも数字に置き換えて、全部は数字に置き換えられませんが、数字に置き換えられる部分は数字に置き換えてほしい、というような話をさせてもらったのと、それとも関連してくるのですが、教員の資質月間、被疑行為が6月にあったという事もあって、来年度で3年目になりますが、6月の教員の資質向上月間ということで、全ての先生方に3日間で集まっていただいて、私の方から話をさせてもらいました。次年度3年目になるのですが、それは3年間というスパンでやっていくということで決めております。それだけではなく、校長先生がどうのように考えるか、校長先生の口から自分の思いを伝えてほしいという話をしております。それも目標管理に入れてもらって、いついつこういうような会議を持ったというようなことも入れてほしいという話をさせてもらいました。

それから、課題のあった高校入試が始まっておりますが、先日は推薦入試、今度は一般入試という形になりますが、調査書の作成についての課題があるのかなと感じておまして、南淡中学校の岡本校長にお願いをして、どんな環境で調査書をつくらないといけないのか、例えば、独立した環境の中で、誰も入ってこないという環境でつくってほしい、その中には、作成する時は必ず管理職がいる、学年の先生と管理職が必ずそれを見る、3つ目にこれをつくった時に誰が見たのか、誰が確認したのか責任の所在がはっきり分かるように印鑑を押すなど、調査書の作成方法についてのマニュアルをつくっていただきました。今年度は全部の中学校が、マニュアルに従って調査書を作成していくということになります。それを受けて、今年不備があったのか、改善をしないといけないところがあるのか、ということ踏まえて、今年度中に調査書作成マニュアルについて、もう一度修正をかけてほしいという話をしております。そんなことも校長会で言いながら、今年の一年間のまとめ、次年度への引き継ぎということでしてほしいと話をさせていただきました。

少し長くなりましたが、以上2点、報告させていただきました。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の共通議案1件と、南あわじ市教育委員会単独議案1件を審議したいと思います。

まず、共通議案から審議したいと思います。

南あわじ市教育委員会議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号「平成31年度南あわじ市の教育方針について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号、「平成31年度南あわじ市の教育方針について」提案理由のご説明申し上げます。

平成31年度の教育方針につきましては、第2期南あわじ市教育振興基本計画の5年目の最終年として集大成を目指すとともに、次年度からの第3期を見据えて、教育施策を充実させていくものとしております。このことを表紙に記載させていただいております。お手元の資料では、昨年度をより変更した箇所については、赤で表記させていただいております。振興基本計画の最終年ということもあり、表紙以外の変更は最小限に留めております。また、表題上の年度については、年号の改元を控えておりますので、2019年度とさせていただきます。別添資料として、市の教育活動を写真で紹介する6・7ページについても、ご検討ください。なお、最終ページは、昨年までと同じく、市民憲章を掲載する予定です。

以上、「平成31年度南あわじ市の教育方針について」の提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 「南あわじ市の教育方針」の中にある、赤字で書いてある具体的な個別の事業については、後で説明させていただきます。

何かご質問等ございますか。

【數田委員】 一つだけ気になるのですが、基本方針5の「教職員としての資質と実践的指導力の向上」の③番で、「体罰に頼らない」という表現が気になるのですが、体罰ありきのようにとられる可能性があるのでは、省いてしまって、「子どもに対する愛情と責任感を持ち、心の通い合う指導の充実を図る」とするのか、絶対に体罰はないという意味の表現とするのか、この表現だと、それもあるけどそれに頼るなという言い方になったら、容認したようにとられる可能性がないですか。体罰に対する甘い表現になっているのではないかと気になりましたので、考えていただければと思います。体罰を取り上げるのであれば、別の項目にするとか。

【山川課長】 「体罰に頼らない」を削除するのが一番良いかと思うので、削除させていただきます。ありがとうございます。

【狩野委員】 この前お願いした基本方針4のところ、赤文字の「不登校」、「児童虐待を防止し」を入れていただき、ありがとうございます。

左のページの「合理的配慮の提供をふまえた特別支援教育支援体制」の枠の中の、「教育と福祉連携推進会議」が赤文字になっていますが、これは新たに会を設置するということでしょうか。

【山川課長】 今年度設置され、実施は少し遅れたのですが、すでに実施もされていて、より福祉と連携していくということで、ここに入れさせていただいております。

【狩野委員】 最近特にいろんなマスコミが毎日賑わしているのですが、福祉との連携というのはすごく大事なことで、児相とかいろいろな関係者を集めてチームでそういう問題・課題に対応していくことが大事になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【浅井教育長】 福祉との連携が始まっているのですが、ここに高校も含めてやりたいということで、来年の6月くらいになるかと思いますが、それに参加してもらえるように、推薦入試が終わったら、全部の高校をまわってこようと思っております。

【浅井教育長】 他にないようでしたら、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号「平成31年度南あわじ市の教育方針について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第2号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号「平成31年度南あわじ市の教育方針について」は、原案のとおり決定

されました。

次に、南あわじ市教育委員会議案第3号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 議案第3号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、平成30年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

添付資料の歳出内訳書をご覧ください。

まず歳入ですが、12款：使用料及び手数料、2目：民生使用料で14,622千円補正減しております、内容としましては、2節：児童福祉使用料で市立保健所保育料等の減によるものです。

13款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金で1,790千円の補正増しております、これは1節：教育総務費補助金で195千円の減、へき地児童生徒援助費補助金の減です。2節小学校費補助金1,700千円の増、これは沼島小学校防災機能強化事業で、沼島小学校に非常用発電機等を設置する事業費30,300千円を計上しているのですが、うち国庫補助金が対象額となる5,000千円の3分の1で1,700千円となっています。

5節：幼稚園補助金で285千円補正増していますが、こちらは市民福祉部の子育てゆめらん課の方での補正となっております、これらをあわせまして合計で1,790千円となっております。

19款：諸収入、4項：受託事業収入、2目：教育費受託事業収入で2,813千円補正減しておりますが、これは1節：教育費受託事業収入であります文化財保護調査受託事業収入の減となっております。

20款：市債、1項：市債、7目：教育債で50,600千円補正増しております、これは1節：学校教育債の義務教育施設整備事業で42,900千円と2節：幼稚園債の幼稚園施設整備事業で10,200千円の増額補正と、4節：保健体育債の給食センター改修事業で2,500千円減額補正した分の合計額でございます。

歳出に移りまして3款：民生費、2項：児童福祉費、6目：放課後児童健全育成事業費で5,415千円と8目：認定こども園費で3,700千円補正減しております。主に人件費等の精算による不用見込み額の減によるものです。

10款：教育費、1項：教育総務費、3目：教育振興費で10,390千円と4目：小中学校組合費で3,470千円減額補正しております。教育振興費については主に賃金等人件費、小中学校組合費については小中学校組合への負担金の精算による不用見込み額の減です。

2項：小学校費、1目：学校管理費で722千円減額と4目：施設整備費で30,300千円増額補正しております。

学校管理費は人件費の精算によるもので、施設整備費は沼島小学校防災機能強化事業

により非常用発電機等を沼島小学校に設置する費用です。

3項：中学校費、1目：学校管理費で711千円と2目：教育振興費で1,300千円減額しております。学校管理費については人件費、教育振興費については島外選手派遣補助金外補助金の精算による不用見込み額の減によるものです。

4項：幼稚園費で1目：幼稚園費10,726千円の減額と2目：施設整備費で3,303千円増額補正しておりますが、こちらにつきましては市民福祉部子育てゆめるん課の補正によるものでございます。

5項：社会教育費、1目：社会教育総務費で2,302千円、2目：公民館費で498千円、8目：埋蔵文化財費で8,600千円のそれぞれ減額補正をしております。社会教育総務費は使用料及び賃借料と負担金補助及び交付金、公民館費は報償費、埋蔵文化財費につきましては、発掘調査と掘削業務に係る委託料の精算による不用見込み額の減によるものでございます。

6項：保健体育費、5目学校給食費で10,907千円減額しております。これにつきましては、人件費と工事請負費、又、扶助費の精算による不用見込み額の減でございます。

以上で簡単ですが、平成30年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）につきまして説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【山見教育次長】 続いて、2点目の平成31年度南あわじ市一般会計当初予算及び、報告事項の平成31年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、説明をさせていただきます。

組合予算については、過日2月12日、組合議会定例会におきまして承認を得ているということで報告になります。

まず、別添の「平成31年度 一般会計当初予算（案）（教育委員会関係抜粋）」をご覧ください。1頁から2頁をご覧ください。

市全体では、歳入歳出それぞれ27億7千6百万円と定めており、前年度比約4%増となっております。その中で、教育委員会関係予算は、教育費に加えて、総務費、民生費、労働費、農林水産業費の関連予算を含め、31億3,787万5千円と決めました。これは、一般会計全体の11.3%をしめており、前年度比約0.4%の減額となっております。

次に、学校組合の「平成31年度 一般会計予算書（案）」をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億3,978万6千円と定めております。前年度に比べて45.9%の減額となっております。

それでは、別添の事業概要説明書により、各課長から主な事業の概要説明をさせていただきます。

【中村課長】 事業概要説明書の1頁をご覧ください。

1番のICT環境整備事業、新規の事業でございます。平成32(2020)年度より必修化される小学校でのプログラミング教育に対応するための環境整備のほか、特色ある学習の取り組みとして沼島小学校でのタブレットドリルの本格導入や、学校図書館システム及び学校教材配信システムの更新を行います。主な経費として、学校教材配信システム更新委託料 567万円、プログラミング環境整備委託料 565万円、学校図書館システム更新委託料 198万円、タブレットドリル導入委託料 12万円、総事業費 1,342万円となっております。

2番、南あわじ市ネット教育センター整備事業、これは継続事業でございます、学校支援システム保守管理委託料としまして1,070万円を計上しております。

3番、小学校への空調設備整備 1,260万円、これも継続事業で、31年度で最終でございます。西淡志知、三原志知小学校への空調設備、あと30年度の繰越事業費で国庫補助事業の採択となっております、湊、沼島小学校に設置するということで、全小学校の普通教室の空調整備が完了します。

2頁をお開きください。

4番、小中学校施設整備事業(営繕) 2億4,950万円計上しております、主なものが、三原中学校プール解体工事費等 1億4,960万円、神代小学校プール改修工事費等 3,640万円、小学校ブロック塀改修工事費等(松帆小、阿万小) 2,490万円、西淡中学校改修工事費 1,470万円でございます。

5番、子どもの遊び場づくり事業、新規事業でございます。事業費 2,625万円計上しております、既存の公共施設を有効利用し、市民の憩いの場、交流の場及び子どもの遊び場づくりとして、親しみやすい環境を提供するという、小学校の校庭を土日祝日に学校教育や社会体育活動に支障のない範囲で地域の人に開放します。開放にあたって、計画的に各小学校の遊具整備を進めていきます。平成31年度は、賀集小学校に複合遊具を新設するほか、倭文小学校及び榎列小学校の老朽遊具の撤去や修繕を行います。ゆめるんセンターにおいても園庭を開放するとともに、休日に家族参加型のイベントを開催し、子育てを応援します。また、雨天時の遊び場づくりとして、商業施設内の空きスペースを利用したキッズスペースを整備します。この事業につきましては、教育委員会各課、ふるさと創生課、子育てゆめるん課が、合同で協力して進めていく事業でございます。

3頁をお願いします。

6番、社会教育施設改修事業、事業費 2億4,932万円、これは公民館の改修でございます。31年度は主に福良地区公民館耐震改修事業 2億4,242万円を計画しております。あと、丸山地区公民館の実施設計業務委託料、丸山地区公民館につきましては、阿那賀診療所の移転計画等もあり、その関係で31年度に実施設計を進めていくものでございます。

7番、津井幼稚園大規模改造事業、事業費 8,216万円、これは30年度に計画し

ていたものでございますが、国の採択にならなかったために31年度事業ということで、担当課は子育てゆめるん課になっております。

以上で教育総務課からの説明とさせていただきます。

【山川課長】 続いて学校教育課から説明させていただきます。

3頁の8番、入学祝金の支給につきまして、これは継続事業で、事業費370万円計上しております。

4頁をお開きください。

9番、就学援助事業ですが、国の方の保護世帯の単価の見直し等がございます、予算としては大幅に上がっております。事業費2,797万円となっておりますが、それぞれの単価の値上がりに合わせたものでございます。

10番、防災ジュニアリーダー養成事業は、3年目を迎えます。昨年度よりも増額し、243万円計上しております。来年度におきましても、被災地訪問、学習会等、防災ジュニアリーダーを養成します。

11番、コアカリキュラム開発事業、今年度でおおよそのカリキュラムが出来ております。事業費267万円計上しております。主な経費をご覧いただき、講師等謝礼は、主に淡路人形座からの講師派遣の謝礼でございます。次のコアカリキュラム開発業務委託料は、教育コンサルタントとの最終年の契約がございますので、これで検証をしていくということになっております。来年度は仮の授業スタートということになります。小学校1年、3年、5年、中学校1年で検証事業をスタート、平成32年度から本格的な授業ということになります。

5頁をご覧ください。

12番、スクールチャレンジ事業、新規事業でございます。新教育課程の導入、学力向上、特別支援教育への対応、いじめ・不登校問題など、様々な課題に対し、各小中学校の主体的な課題解決や特色ある学校づくりを支援します。300万円を計上しております。

13番、小中学校の英語教育の充実、事業費は本年度とほぼ同額で、4,862万円を計上しております。本市では、JET外国語指導助手のほか、外国語活動支援員の賃金もここに計上しております。

14番、不登校対策・心の相談の充実につきましても、例年どおりとほぼ同額で、事業を継続していきます。

6頁をご覧ください。

15番、小中学校スクールバス運行事業、これにつきましても例年と同じように、事業費を計上しております。

16番、子育てゆめるん課の事業でございますが、就学前児童の教育・保育事業としまして、事業費14億365万円計上しております。本市は、3歳児以上全員、保育料は無料ということで、国に先駆けて取り組んでおります。その予算を計上しております。

す。0歳児から小学校就学前の児童の健やかな成長が図られるよう、教育・保育の環境を充実させる事業費でございます。

以上でございます。

【福田課長】 社会教育課からは、7頁になります。3事業について、ご説明申し上げます。

17番、淡路人形浄瑠璃の伝承ということで、継続事業が主な事業となっております。主な経費のうちにありますとおり、下の3つ、人形浄瑠璃看板・モニュメント修繕費 200万円、義太夫節浄瑠璃保存伝承事業補助金 50万円、AVIAMA加盟金 20万円、こちらが31年度の新規事業となっております。看板・モニュメント修繕につきましては、市内にあります人形のモニュメントであったり、淡路人形浄瑠璃発祥の地と標示のある看板について、傷んでいるものを修繕、整備していくという事業でございます。義太夫節浄瑠璃保存伝承事業につきましては、本年度、昨年7月18日に竹本駒之助師匠の名誉市民称号授与式とともに、特別公演を開催しましたが、駒之助師匠の公演事業を継続して31年度も開催していくことに対する補助金でございます。事業は素義審査会、淡路人形協会等が主として、事業を実施していくということになっております。AVIAMA加盟金ということで、昨年、市長が長野県飯田市に出向きまして、8月10日、11日に開催された人形劇の友・友好都市国際協会（AVIAMA）の総会で、加盟表明をいたしまして、承認されております。世界20都市の加盟がある、人形劇でまちづくりをする、あるいはお互い情報交換をしながら、世界に人形劇を発信していくというような趣旨で活動している協会でございます。こちらの加盟金として20万円を計上しております。

18番、人形浄瑠璃体験教室への助成ということで、こちらも継続事業です。特に、市内のバス借上料 57万円につきましては、先ほど学校教育課から説明がありました、コアカリキュラム事業と連携しておりまして、市内小学5年生を対象とした、人形浄瑠璃の体験教室への鑑賞授業といたしまして、15校に対してバス借上料を補助するものでございます。

19番、松帆銅鐸保存活用事業、こちらも継続事業でございます。主な事業といたしまして、松帆銅鐸の一般公開に向けた施設整備となっております。主な経費といたしまして、玉青館での32年4月以降の展示ということで、松帆銅鐸等、重要文化財の専用ケース 2,260万円、展示施設改修工事費 420万円、これは重要文化財を展示する際には、防火区画の整理をという文科省の指導がございますので、玉青館2階展示室において、防火シャッター、スライドドア等の対応をするものでございます。遺物保存委託業務ということで、これは奈良文化財研究所におきまして、最終の松帆銅鐸の保存処理業務と3Dによる撮影、通常の写真撮影という記録保存のための業務を含みまして、317万円計上しているものです。

以上でございます。

【原口課長】 体育青少年課から説明させていただきます。8頁をご覧ください。

20番、アフタースクール事業、新規事業でございます。こちらの事業は、放課後児童クラブと子ども教室を融合したアフタースクール事業を平成31年度からモデル的に始めます。すべての子どもたちを対象とし、遊びの中に学習・体験・スポーツなどのプログラムを取り入れることにより子どもたちの積極性・自律性を育み、地域の人たちと感性豊かな子どもたちを育てていきます。事業費 2,775万円計上しております。主な経費につきましては、地域コーディネーター賃金1,176万円、講師等派遣委託料 584万円、講師等謝礼 485万円となっております。

21番、放課後児童クラブ、こちらは従来の学童保育で、13校区分をあげております。事業費 8,288万円計上しております。

22番、放課後子ども教室、こちらの方も継続事業で、事業費 601万円計上しております。

9頁をご覧ください。

23番、サマースクール体験事業、こちら継続事業で、30年度までは土曜チャレンジ事業ということでしてございましたが、長期休暇に係る子どもたちの体験事業を増やそうということで、サマースクール体験事業という名称に変えております。今まで、やまの学園、サマーチャレンジ教室ということで、2つの取組みをしてございましたが、沼島の宿泊体験や、青少年交流の家での自然体験を取り入れる予定にしております。事業費 223万円計上しております。

24番、夢プロジェクト事業・プロから学ぶ想像力養成事業、こちら継続事業で、事業費 148万円計上しております。

25番、アジア国際子ども映画祭本選大会の開催、事業費 1,480万円計上しております。31年度アジア国際子ども映画祭の本選大会を、南あわじ市で開催するという事で、国内9ブロック、アジア15か国地域、少年矯正施設から、作品がノミネートされた子どもたちを招いて南あわじ市で開催します。大会を通じて南あわじ市内の子どもたちが、アジアの国々の方々と触れ合う機会を設け、国際交流を行います。この事業につきましては、職員の人材育成、国際交流に対応できるような育成というような視点も含めて事業を取組んでいきたいと考えております。このうち80万円につきましては、従来の業務団体の経費、本選大会の経費につきましては1,400万円となっております。

10頁をご覧ください。

26番、ビーチバレーコート整備事業、今まで2面、常設コートとして許可をいただいておりますが、33年度開催の世界マスターズゲームズ2021関西に向けて、常設型のビーチバレーコートを整備するという事で、既存の2面に加え、新たに6面を整備することで、大会開催に必要な8面のコートを確保します。事業費 440万円計上しております。主な経費としては、ビーチバレーコート整備工事費等240万円、ビーチバレー用備品購入費 180万円となっております。

以上で事業概要の説明を終わります。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

【本條委員】 新規のアフタースクール事業ですが、基本的には従来の学童保育、放課後子ども教室も残しながら、新たに立ち上げる事業ということでしょうか。

【原口課長】 今現在、13学童と、5教室の子ども教室ということで開設しております。その中でモデル教室を、どこか数カ所作りながら、アフタースクールというような事業の内容を変えていきたいということで、取組んでいきたいと思っております。

【本條委員】 将来的にはそこに、集約される見通しは？

【原口課長】 集約というか、それぞれの校区の中でアフタースクールをつくっていくというような運営になりますので、出来れば全部、各学校区ということになるのですが、それぞれ地域に事情もございますので、順次変えていきたいと思えます。

【本條委員】 もう1点、財源内訳のところ、県支出金として1,300万あまり書かれているのですが、県のどの部局から支出金が出るのでしょうか。

【原口課長】 まだ申請を考えているところで、地域創生の関係も絡んでくるのですが、そういったところで新規の事業の取組みとして、今回申請をあげていこうという事で、今までの学童保育と、教室の方についての国・県の支出は、それぞれ21番、22番のところに対応しております。それ以外の方で新規の取扱いということで、県の補助をもらいにいけないかということで、今調整中です。

【本條委員】 地域創生のふるさと納税的な分野に関わってくるんですかね。分かりました。

【浅井教育長】 アフタースクールはモデル事業ということで、1カ所だけ実施、モデル事業ですので、それをどういように広げていけるのか、どんな内容が適切なのかということも含めて、検証していこうと思っております。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

続いて、議案第3号の3について、事務局より説明をお願いします。

【福田課長】 南あわじ市教育委員会議案第3号の3「南あわじ市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の一部改正に伴い、同法との整合性を図るため用語の整理等、具体的には、「現状の変更」という語を「現状変更」に改めるといった用語の整理を行うもの、及び同法の規定により文化財保存活用地域計画の作成や文化財の登録の提案について、本条例に定める文化財保護審議会が、意見を述べる旨を所掌事務に追加するものでございます。

なお、附則でこの条例の施行日を文化財保護法、及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第42号）の施行日、平成31年4月1日と定めています。

以上、議案第3号の3「南あわじ市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

続いて、議案第3号の4について、事務局より説明をお願いします。

【福田課長】 南あわじ市教育委員会議案第3号の4「南あわじ市淡路人形浄瑠璃館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、南あわじ市淡路人形浄瑠璃館の有効的な活用を目的として、休館日、その他の用途、または施設の設置目的を妨げない範囲で施設の利活用を促すため、貸館に係る使用料を定めるもの、及び本年10月に予定されております消費税の増税に併せ、サービスの利用に係る受益者負担額の算定を見直したことにより、入館料の改定を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を平成31年4月1日ほかと定めています。

以上、議案第3号の4「南あわじ市淡路人形浄瑠璃館条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

続いて、議案第3号の5について、事務局より説明をお願いします。

【原口課長】 南あわじ市教育委員会議案第3号の5「南あわじ市慶野松原ビーチバレーコート条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

慶野松原ビーチバレーコートは、平成29年度まで国民宿舎慶野松原荘が管理しておりましたが、慶野松原荘が指定管理になったことにより、一体型運営が出来なくなりました。2021年に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西に向けて、コート整備を行うことに伴い、新たに慶野松原ビーチバレーコート設置及び管理について、必要な事項を定めることを目的として条例を制定するものです。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

続いて、議案第3号の6について、事務局より説明をお願いします。

【福田課長】 南あわじ市教育委員会議案第3号の6「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、広田地区公民館について、耐震補強・改修工事により施設の配置を変更したこと、及び阿那賀地区公民館について、幼稚園部分を改修し会議室を設置したことに伴い、新設並びに改修された会議室の名称及び使用料等を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則でこの条例の施行日を平成31年4月1日と定めています。

以上、議案第3号の6「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

【浅井教育長】 ご意見がないようでしたら、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第3号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第3号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり承認することに決定されました。

以上で、「議事」を終了いたします。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 学校再編について、倭文地区ですが、倭文地区から三原中学校への校区外申請は、予定どおりの8名の方から申請があり、申請を認め、入学通知書を送付しております。8名のうち6名が、放課後に三原中学校の見学に行き、施設、部活動の様子を保護者と一緒に見るということをすでにやっております。私も同席させてもらいましたが、見学に行かれた方は、非常に納得されていた様子でした。

防犯灯設置等の要望が出ておりました、これについて意向調査等で、このあたりにつけてほしいという箇所について危機管理課と協議をし、2月1日の時点で一緒に現地の確認に行っていました。確認箇所について、関西電力、NTTにも連絡し、設置可能な箇所、10箇所申請したのですが9箇所つけられるということで、現在、書類作成を危機管理課の方で進めてもらっております。最終は自治会の方から申請書を提出していただくこととなります。3月中に申請をもらって準備を整えるという段階になっております。

学校の方では、2月13日に入学説明会がございまして、その時は、倭文中学校の入学説明会であったということで、三原中学校へ行きたい保護者からは、「同じようにやってほしかった」という意見が出ております。

続きまして志知地区ですが、現在、学校間で協議を進めてもらっております。管理職等のメンバーで、さまざまな面についての協議を始めておまして、その中で交流学习の持ち方というのが、学校間の方で進んでいるようです。「移動の際にバス利用したいので何とかありませんか」ということで、相談もあがってきております。今後、全体的な動きとして、校名、校章、校歌の決定への手はず、そのあたりを進めていきたいと考えております。

動きがあった点については、以上です。

【浅井教育長】 倭文中学校ではなく、校区外の生徒が8名で、倭文中学校へ進学するのが3名ということになります。11名中8名が校区外へ、3名が倭文中学校へ入学することになります。

【浅井教育長】 何かご質問、ご意見ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「当面の行事予定」について、事務局より説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」についてですが、また資料の方を見て

いただけたらと思います。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時05分